

令和7年度静岡大学自己点検・評価の結果に基づく

改善報告書

令和8年5月8日

評価会議

令和7年度自己点検評価の結果に基づく対応状況及び今後の対応について

統括責任者である学長は、各推進責任者の下で行った令和7年度の自己点検・評価から明らかになった改善事項に関して改善策を策定し、各推進責任者は、その改善策に基づき改善を行った。その対応状況は、以下のとおりである。

1. 学生受入

①大学院入試の入試事故の再発防止（推進責任者：全学教育基盤機構長）

第1回委員会にて、令和5年度に作成した募集要項作成時のチェックリストの周知を行った。これは今後も継続して行う。

第1・5・9回委員会において、直近3年度に発生した入試ミスの概要と再発防止策の共有を行い、今後の同種のミス発生防止に向けた注意喚起を行った。また、第9回の委員会において、報告されている入試事故に対する再発防止策を実施しているかの確認を行った上で、各再発防止策をチェックリストとして取りまとめた上で共有し、各部局において大学院入試実施の際に改めて意識するよう伝達した。これらは今後も継続して行う。

②入学定員及び収容定員の充足率の適正化（推進責任者：全学教育基盤機構長）

第1・6回委員会において、各部局の入学定員及び収容定員充足率の確認を行った。また第6回委員会において、各種大学評価の定めにおける定員超過・充足率の基準等の確認を行い、各基準に適合するため、入学定員充足率及び収容定員超過・充足率が「1.1倍以下、1.0倍以上」とするための定員管理に取り組むよう各部局に注意喚起を行った。これは今後も継続して行う。